令和７年度決算に基づく
大東市健全化判断比率
審　　査　　意　　見　　書

大東市監査委員

大東監第１６９号

令和８年９月８日

大 東 市 長　逢　坂　伸　子　様

大 東 市 監 査 委 員

田　中　　祥　生

品　川　　大　介

令和７年度決算に基づく健全化判断比率に対する審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条の規定により審査に付された健全化判断比率に対する審査結果の意見を、次のとおり提出します。

令和７年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

１　審査の概要

この健全化判断比率の審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２　審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条に基づく健全化判断比率

健全化判断比率	令和７年度	早期健全化基準	財政再生基準
	(%)	(%)	(%)
実質赤字比率	－	11.96	20.00
連結実質赤字比率	－	16.96	30.00
実質公債費比率	1.7	25.0	35.0
将来負担比率	－	350.00	－

（２）是正改善を要する事項等

特に指摘すべき事項はない。

印刷物番号
８－４９